

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当 神奈川県総務課	たんとうしゃめい 担当者名 電 話	すぎはら しゅう 杉原 将 411 - 7016
----------	---------	-----	-----------------	-------------------------	--------------------------------

## 設 計 書

- 1 委 託 名 第20回統一地方選挙に係る選挙公報の世帯配布委託
- 2 履 行 場 所 神奈川県内一部地域(仕様書のとおり)
- 3 履行期間  
又は期限  期間 契約締結した日 から 令和5年4月9日 まで  
 期限 まで ※詳細は別途仕様書参照
- 4 契 約 区 分  確定契約  概算契約
- 5 その他特約事項
- 6 現 場 説 明  不要  
 要 ( 月 日 時 分 場所 )
- 7 委 託 概 要 第20回統一地方選挙に係る選挙公報を、神奈川県選挙管理委員会が指定する、  
町丁内の各戸に配布するとともに、未着世帯への再配布を行う。

8 部分払

する ( 回以内)

しない

業務内容	履行予定月	数量 (概算数量)	単位	単価	金額 (概算金額)

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額  
※概算数量の場合は、数量及び金額を( )で囲む

## 派遣代金額

¥ ( )

内 訳 業 務 価 格

¥ ( )

消費税及び地方消費税相当額

¥ ( )

## 内訳書

名称	形状寸法等	<input type="checkbox"/> 確定数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘要
		<input checked="" type="checkbox"/> 概算数量				
神奈川県知事選挙 選挙公報配布業務	ブラケット判 (2~4頁)	( 39,650 )	部		( )	
神奈川県議会議員選挙 選挙公報配布業務	タブロイド判 (2~4頁)	( 39,650 )	部			
横浜市議会議員選挙 選挙公報配布業務	ブラケット判 (2~4頁)	( 39,650 )	部		( )	
諸経費(業務計画書、 打合せ、報告書等)		1	式		( )	
小計					( )	
消費税					( )	
合計		( 118,950 )	部		( )	

# 仕様書

## 1 件名

第 20 回統一地方選挙に係る選挙公報の世帯配布委託

## 2 業務目的

第 20 回統一地方選挙に係る選挙公報（以下、「選挙公報」という）を神奈川区選挙管理委員会（以下、「区選管」という）が指定する町丁内の各戸に配布するとともに、未着世帯への再配布を行う。

## 3 履行期限

契約締結した日から令和 5 年 4 月 9 日（日）まで（ただし、配布期限は令和 5 年 4 月 7 日（金）までとする。）

## 4 業務の概要

### (1) 選挙公報について

選挙公報は、公職選挙法第 170 条第 1 項において、選挙の期日前 2 日までに配布することが義務付けられているため、配布漏れが発生した場合には選挙無効の原因となる恐れもある。配布の際は配布済みの箇所を把握する措置を行うこと等により、配布漏れのないようにする。

### (2) 配布世帯数（概算） 詳細は別紙 1 「選挙公報配布委託地域一覧」を参照。

配布世帯概算数\*： 37,653 戸

配布町丁数： 48

※ 令和 4 年 10 月末現在町別世帯と人口（登録者数）の世帯数。

実際の納品部数は、世帯数に予備分を加算した部数となる。

※ 最新の世帯数は、業務履行前に情報提供予定。

### (3) 配布期限

令和 5 年 4 月 7 日（金） 選挙期日の 2 日前まで

※ 法令上期限が定められており、各世帯への配布について期限を厳守すること。

選挙公報の配布は、各世帯へ投票日 2 日前までに行うものとする。ただし、告示日翌日から期日前投票が始まるため、配送され次第、迅速に各世帯へ配布することとする。

（選挙公報の配送日は令和 5 年 4 月 2 日（日）の予定）

なお、配布漏れや再配布依頼への対応として、投票日の前・当日については、即時配布できる体制を整えておく。

#### (4) 再配布

履行期間内に区選管又は市民から未配布の通報や再配布の依頼があった場合、当該配布先について配布済であると思われる場合であっても、速やかに再配布を行う。(依頼があつてから概ね2時間以内)

併せて、配布状況について個別に照会があった場合には、配布に使用した地図を提出するものとする。

#### (5) 連絡体制

選挙公報の梱包を受領してから投票日までの期間は、土日祝日を含めて、複数名で午後8時までの待機をすること。また、区選管との連絡が可能な状態に必ず整えておく。

契約決定後、配布担当責任者、次席責任者の氏名、電話番号などを速やかに区選管へ連絡する。

#### (6) 配布計画書の提出及び打合せ

契約決定後速やかに(遅くとも配布開始一週間前までに)、配布に係る人数、日数、配布時間帯、配布済み箇所確認方法等を定めた配布計画書を提出する。

なお、配布計画書の提出後、区選管職員と打合せを行い、承認を受けること。

#### (7) 報告

各配布担当者の配布状況について、「(6)配布計画書」のとおり、配布済みの箇所を把握するなどの措置を行い、次のとおり区選管へ速やかに報告する。

##### ア 配送リストについて(参考様式1)

区選管が指定する日時までに、選挙公報の梱包の納品先住所、連絡先、担当者名を明らかにした「配送リスト」を区選管宛に提出する。

##### イ 選挙公報配布状況報告書について(参考様式2)

区選管が指定する日時までに、各配布担当者の配布状況について、メール又はFAXいずれかの方法で区選管へ報告する。

報告が遅れる場合には、速やかに区選管へ連絡する。

##### ウ 配布状況の最終報告について(参考様式2)

選挙終了後、未配布の通報や再配布の依頼への対応を行った件数を含めた配布状況及び配布世帯数を明記し、速やかに区選管宛に提出する。なお、当該書類の提出をもって、発注者は本委託業務の完了検査を行うものとする。

## 5 選挙公報等の受領、配布、取扱方法

選挙公報の受領、配布、取扱方法については、契約決定後速やかに区選管と次の(1)～(4)について確認すること。

(1) 選挙公報のサイズについて（予定）

- ・神奈川県知事選挙      ブランケット表裏    2～4 ページ（予定）※
- ・神奈川県議会議員選挙   タブロイド表裏    2～4 ページ（予定）※
- ・横浜市議会議員選挙      ブランケット表裏    2～4 ページ（予定）※

上記各1部を組み合わせたものを1世帯への配布単位とする。

※ 告示日に決定し、候補者数によりページ数に変更となる可能性あり。

(2) 受領梱包について（予定）

1 梱包あたりの荷姿は、以下のとおり。

- ・神奈川県知事選挙      1,000 部<50 部×20 こま>    13.25kg（予定）
- ・神奈川県議会議員選挙   2,000 部<400 部×5 こま>    13.25kg（予定）
- ・横浜市議会議員          1,000 部<50 部×20 こま>    13.25kg（予定）

(3) 各世帯へ配布にあたっての留意事項

- ・**他のチラシとの折り込みは厳禁**とする。
- ・住宅だけでなく、店舗併用住宅にも配布する。
- ・「チラシお断り」等の表示を掲げている世帯にも配布する。
- ・原則として各世帯の郵便受けに配布する。二世帯住宅等で複数世帯が居住していることが明らか  
な場合には、世帯数に応じた部数を投函する。
- ・各世帯の住宅に郵便受けがない場合は、ドアの隙間等の投函できるところから配布する。
- ・マンション等の1階に集合ポストがある場合はその場所に投函できるものとする。ただし、管理  
人及び区選管から配布場所の指示がある場合は、その指示に従うこととする。
- ・マンションに集合ポスト、戸別郵便受けがない場合は、ドアの隙間等の投函できるところから配  
布する。
- ・区選管から各世帯配布用に届け先の氏名、住所、電話番号等の個人情報を紙媒体、電子媒体など  
にかかわらず受理した場合は、使用后速やかに返却する。

(4) 選挙公報の取扱いについて

- ・ボールペン、鉛筆など、その他一切の筆記用具で、選挙公報にチェックをつける等の記載は不可  
とする。
- ・汚損や破損があるものについては、これを配布しない。

(5) その他

選挙公報の受領、配布、取扱方法について上記の(1)～(4)以外の事項については、区選管と協議し、その指示に従うこととする。

## 6 配布が適正に行われることの確保

- (1) 注意不足による配布漏れ、怠慢等がないように配布員に対する指導を徹底する。
- (2) 事前提出の配布計画書に沿った形で業務に遂行し、見直し等があった時は必ず担当職員と協議し、業務が適正に遂行されるように努める。

## 7 その他

- ・ 事件・事故等が発生した場合には、区選管に直ちに報告し、迅速にその指示に従うこととする。
- ・ 選挙期日後は、配布物の残部を再資源化等、適切に処分する。
- ・ この仕様書に定めのない事項については、区選管と事前協議し、その指示に従うこととする。

# 別紙 1

## 選挙公報配布委託地域一覧

配布見込数は下記をもとに算出。概算で39,650部とする。(支払いは配布実数)

	町名	登録世帯数	配布見込数
1	松見町 1 丁目	1,682	1,760
2	松見町 2 丁目	1,577	1,650
3	松見町 3 丁目	1,540	1,610
4	松見町 4 丁目	1,366	1,430
5	子安通 1 丁目	1,446	1,520
6	子安通 2 丁目	895	940
7	入江一丁目	1,688	1,770
8	入江二丁目	1,109	1,160
9	守屋町 1 丁目	X	10
10	守屋町 2 丁目	X	10
11	守屋町 3 丁目	0	10
12	守屋町 4 丁目	0	10
13	恵比須町	0	10
14	宝町	X	10
15	西大口	1,579	1,660
16	大口仲町	2,304	2,410
17	七島町	1,750	1,830
18	浦島丘	805	850
19	幸ヶ谷	484	510
20	山内町	X	10
21	出田町	X	10
22	鈴繁町	0	10
23	橋本町 1 丁目	0	10
24	橋本町 3 丁目	0	10
25	瑞穂町	0	10
26	千若町 1 丁目	X	10
27	千若町 2 丁目	X	10
28	千若町 3 丁目	0	10
29	大野町	453	480
30	上反町 1 丁目	400	420
31	上反町 2 丁目	379	400
32	三ツ沢下町	2,540	2,660
33	二本榎	569	600
34	中丸	417	440
35	斎藤分町	2,055	2,150
36	三枚町	2,607	2,730
37	羽沢南一丁目	1,128	1,180
38	羽沢南二丁目	1,131	1,190
39	羽沢南三丁目	687	720
40	羽沢南四丁目	374	400
41	神奈川一丁目	276	290
42	神奈川二丁目	1,194	1,250
43	神奈川本町	537	570
44	東神奈川一丁目	658	690
45	東神奈川二丁目	1,352	1,420
46	新町	715	750
47	浦島町	836	880
48	青木町	1,120	1,180
		37,653	39,650

※世帯登録のない(0)もしくは不測定(X)のエリアについても、配布を依頼する場合があります。

**【神奈川県】選挙公報配送先リスト\_R05統一選**

＜参考様式1＞

- ・赤いセルに必要事項を入力する。入力に際しては「配送リスト記載例」を参照する。(赤いセル部分はデータ入力すると白に変わる。赤いセルが残らないように入力する)
- ・セル内部では改行しないこと。文節を区切りたい場合は、スペースで1文字空ける。
- ・配送業者に提出した後に差替えが発生した場合「修正箇所」シートに必要事項を入力する。入力方法等は「修正箇所記載例」を参照する。

通し 番号	種別	区名	チラシ枚数 ※自治会町内会 の場合は班数	配布エリア(町名) ※自治会町内会の場合は団体名で可	配送部数	梱包送付先の受取人氏名 (配布団体名・配布者氏名・業者名など)	住所 (市内の場合は区名から)	電話番号	配送時・不在時の対応 ※不在時に置く場所を必ず記載すること
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
				合 計	0				

【岸区】選挙公報配送先リスト\_R05統一選

通し番号	種別	区名	チラシ枚数 ※自治会町内会の場合は班数	配布エリア(町名) ※自治会町内会の場合は団体名で可	配送部数	梱包送付先の受取人氏名 (配布団体名・配布者氏名・業者名など)	住所 (市内の場合は区名から)	電話番号	配送時・不在時の対応 ※不在時に置く場所を必ず記載すること
1	自治会	岸	14	岸1丁目自治会	1,500	岸1丁目自治会館	岸区岸1丁目●●●	000-0000	会館は■■神社の敷地中にあります。電話がつかない場合は会館の玄関先に置いてください。
2	自治会	岸	15	岸2丁目自治会	2,000	横浜 太郎	岸区岸2丁目●●●	111-1111	荷物を置いたら、携帯電話090-1111-1111(大島)に連絡してください。
3	自治会	岸	36	岸中町内会	440	関内 花子	岸区岸中通り●-●-●	222-2222	
4	自治会	岸	20	パークシティ岸管理組合	850	神奈川 梅子	岸区四季町●-●	333-3333	平日に配送してください
80	自治会	岸	60	コープ岸自治会			岸区岸町●●● A棟管理室	090-9999-9999	平日なら16時まで管理に常駐。管理室前にある自治会物入れに入れ、管理人に声をかけてください。不在時は物入れに入れた後、管理人に電話をしてください。
81		岸	1	岸山1丁目、2丁目	2,080	西 小次郎	岸区岸1丁目●-●-●	444-4444	
82		岸	1	岸山3丁目 6-5-1	500	中 鶴子	岸区岸3丁目●-●-●	090-5555-5555	不在時は玄関前。
83		岸	1	岸山3丁目 6-5-2	850	中 鶴子	岸区岸3丁目●-●-●	090-5555-5555	不在時は玄関前。
84		岸	1	岸山4丁目 7-4-1、7-4-2ほか	330	中 鶴子	岸区岸3丁目●-●-●	090-5555-5555	不在時は玄関前。
109	ポスティング	岸	10	岸元町ほか			島区鳳町●-●-●	777-7777	
110		岸	12	岸谷1丁目ほか		担当:田島	岸区岸谷●-●-●	888-8888	到着前に電話をしてください。
114		岸	12	岸南3丁目ほか	8,500		岸区岸南●-●-●	999-9999	
116	施設	岸	0	岸地区センター	30	岸地区センター	岸区岸町●●●	456-7890	
123	施設	岸	0	岸スポーツセンター	30	岸スポーツセンター	岸区岸中通り●-●	234-5678	
124	施設	岸	0	岸地域ケアプラザ	30	岸地域ケアプラザ	岸区岸谷●-●	345-6789	
130	その他	岸	0	岸区選管 立会時持ち帰り分	300				
131	施設	岸	0	区選管予備分	500	岸区 管理委員会事務局	岸区岸町1-1 岸区役所5F統計選挙係	123-1234	
	その他	岸	0	配送業者様予備分	1,350				
				合計	110,000				

＜気を付けるポイント＞

- 「通し番号」は配送伝票を管理するための番号です。配送が必要な案件には、必ず付番すること。(配送業者予備分は配送するものではないので付番しない)  
「種別」は梱包に同梱するチラシの種類を区別するための情報。チラシ内容については直近選挙のものを参照する。  
【自治会】■■■■■【ポスティング】■■■■■【施設】■■■■■【その他】■■■■■のどれかを明記してください。
- 配布エリアが複数に渡る場合には、「●●●ほか」の表記で統一する。  
自治会町内会による配布エリアの場合は、原則として自治会町内会名を記載すること。
- いつでも連絡が取れる番号を明記する。(携帯電話番号だと無難)
- 不在時の対応を具体的に明記する。平日の配送を希望する場合には、例示のように明記する。(時間指定は不可)
- 「配送時の対応・不在対応の方法」欄に不在時対応等が未記載の場合、玄関先に梱包を不在置きし、その旨を記した「不在置時連絡票」を投函することになる。  
配送時に連絡が必要な場合にはその旨を記載してください。不在時の置き場所については必ず指示してください。
- 選挙公報仕訳・梱包の立会時に、引き取りを希望する場合は明記すること。記載しない場合、スムーズな引取が出来ない可能性あり。
- 配送業者様予備分を明記すること。予備分がない場合、配送業者様による不足対応ができない。1梱包分残る計算だと安心。  
端数が出た場合には、配送業者様予備分に含ませる。(区選管へ配送する部数が1,000または500の倍数になるように)  
合計の部数は、市選管からの印刷部数照会に対して区選管が回答した部数になる。

＜差替え時の留意事項＞ !! 厳守 !!

- 「配送リスト」の内容を修正し、修正箇所のセルのみ黄色くする。
  - 修正が反映した行を、シート「修正箇所」に貼り付ける。(修正箇所が黄色くなっていない場合、手動でセルを黄色くする)
  - 配送先を新規で追加する場合、配送リストの最終附番の次の番号で附番し、差替対応と同様に「修正箇所」内容をコピーする。
- NG 配送リスト提出後の、リストデータの全部差替え  
理由:リスト提出後、配送業者様は伝票(紙)を作成しています。差替えが生じた場合には、紙ベースで管理している伝票を、作成し直すという作業が発生します。
- NG 一次提出したシート名「配送リスト」のみでの修正内容を指示する。  
理由:過去選挙時、差替えの指示が不明瞭なことなどがあつたため混乱が生じました。要差替データのみの一覧を事業者に提出してください。

シート名「修正箇所」の書き方は、  
記載例【修正箇所】を必ずご一読ください。



【岸区・修正箇所】選挙公報配送先リスト\_R05統一選

→「配送リスト」からの内容をコピーする欄

修正用 通し番号	修正日	通し 番号	種別	区名	チラシ枚数 ※自治会町内会 の場合は班数	配布エリア(町名) ※自治会町内会の場合は団体名で可	配送部数	梱包送付先の受取人氏名 (配布団体名・配布者氏名・業者名など)	住所 (市内の場合は区名から)	電話番号	配送時の対応 不在対応の方法(適宜)	個別伝票を希望する場合の 件名(適宜)
1	6月14日	1	自治会	岸	14	岸1丁目自治会	1,800	岸1丁目自治会館	岸区岸1丁目●●●	000-0000	会館は■■■神社の敷地中にあります。電話がつかない場合は会館の玄関先に置いてください。	
2	6月14日	131	施設	岸	0	区選管予備分	550	岸区選挙管理委員会事務局	岸区岸町1-1 岸区役所5F統計選挙係	123-1234		
3	.	5	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
4	.	10	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
5	.	97	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
6	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
7	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
8	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
9	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
10	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
11	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
12	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
13	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
14	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
15	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
16	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
17	6月20日	132	ポスティング	岸	5	賢町ほか	5,000	ジュニアポスティング協会	岸区5丁目●●●	XXX-XXXX		
18	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
19	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
20	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
21	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
22	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
23	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
24	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
25	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
26	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
27	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
28	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

**<内容を差替える場合>**  
 ①シート名「配送リスト\_R05統一選」で、  
 修正したい箇所の情報を更新し、更新箇所はセルを黄色くする。  
 ②修正が発生した案件の行をシート名「修正箇所」に全てコピーする。  
 ③A列に修正依頼日を入れる。  
 ※部数を変更した際には、区選管または配送業者様予備分で、  
 増減分の調整をする作業を忘れずに行ってください。

コピーをした際に、変更した箇所が黄色くなっていない場合には、手動で黄色くしてください。

**★注意★**  
 差替える内容は、必ずシート名「修正箇所」に記載すること  
 (「配送リスト」にのみ反映しても差替えてもらえません)

**【参考】**  
 修正用通し番号=差替えが必要な件数  
 になります。

**<新たに配送先を追加する場合>**  
 ①シート名「配送リスト\_R05統一選」で、  
 一番最後の付番の次の行に追加したい配送先の情報を記載する。  
 その後、行全体を黄色くする。  
 ②新たに記載した案件の行をシート名「修正箇所」に全てコピーする。

# 選挙公報配布状況報告書（／最終報告）

<参考様式2>

神奈川県選挙管理委員会 宛（FAX：045-411-7018）  
（メール：kg-toukeisenkyo@city.yokohama.jp）

## 神奈川県登録世帯数及び配布担当店舗一覧

令和4年10月末現在登録世帯数

					事業者使用欄					
					① ●月●日までに報告 (修正したらセルに色付け)	② 開始し次第、 直ちに報告	③ 完了し次第、 直ちに報告	④ 投票日後、 ただちに報告		
	町名	登録世帯数	契約基礎 世帯数	05統一選	配布開始 予定日	配布完了 予定日	配布 開始日	配布 完了日	完了時の 配布世帯数	再配布対応含む 配布世帯数
1	松見町1丁目	1,682	1,760	【ポスティング】						
2	松見町2丁目	1,577	1,650	【ポスティング】						
3	松見町3丁目	1,540	1,610	【ポスティング】						
4	松見町4丁目	1,366	1,430	【ポスティング】						
5	子安通1丁目	1,446	1,520	【ポスティング】						
6	子安通2丁目	895	940	【ポスティング】						
7	入江一丁目	1,688	1,770	【ポスティング】						
8	入江二丁目	1,109	1,160	【ポスティング】						
9	守屋町1丁目	X	10	【ポスティング】						
10	守屋町2丁目	X	10	【ポスティング】						
11	守屋町3丁目	0	10	【ポスティング】						
12	守屋町4丁目	0	10	【ポスティング】						
13	恵比須町	0	10	【ポスティング】						
14	宝町	X	10	【ポスティング】						
15	西大口	1,579	1,660	【ポスティング】						
16	大口仲町	2,304	2,410	【ポスティング】						
17	七島町	1,750	1,830	【ポスティング】						
18	浦島丘	805	850	【ポスティング】						
19	幸ヶ谷	484	510	【ポスティング】						
20	山内町	X	10	【ポスティング】						
21	出田町	X	10	【ポスティング】						
22	鈴繫町	0	10	【ポスティング】						
23	橋本町1丁目	0	10	【ポスティング】						
24	橋本町3丁目	0	10	【ポスティング】						
25	瑞穂町	0	10	【ポスティング】						
26	千若町1丁目	X	10	【ポスティング】						
27	千若町2丁目	X	10	【ポスティング】						
28	千若町3丁目	0	10	【ポスティング】						
29	大野町	453	480	【ポスティング】						
30	上反町1丁目	400	420	【ポスティング】						
31	上反町2丁目	379	400	【ポスティング】						
32	三ツ沢下町	2,540	2,660	【ポスティング】						
33	二本榎	569	600	【ポスティング】						
34	中丸	417	440	【ポスティング】						
35	斎藤分町	2,055	2,150	【ポスティング】						
36	三枚町	2,607	2,730	【ポスティング】						
37	羽沢南一丁目	1,128	1,180	【ポスティング】						
38	羽沢南二丁目	1,131	1,190	【ポスティング】						
39	羽沢南三丁目	687	720	【ポスティング】						
40	羽沢南四丁目	374	400	【ポスティング】						
41	神奈川一丁目	276	290	【ポスティング】						
42	神奈川二丁目	1,194	1,250	【ポスティング】						
43	神奈川本町	537	570	【ポスティング】						
44	東神奈川一丁目	658	690	【ポスティング】						
45	東神奈川二丁目	1,352	1,420	【ポスティング】						
46	新町	715	750	【ポスティング】						
47	浦島町	836	880	【ポスティング】						
48	青木町	1,120	1,180	【ポスティング】						